

注意

入札制度が変わりました。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札の際に、次の書面の提出が必要になりました。

(入札書ごとに必要です。)

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完・提出後の訂正は不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

(よくある誤り)「陳述」欄「☐自己の計算において・・・ありません」の☐のチェックは、「他人から資金の提供を受けて、当該他人のために入札に参加する場合等」にチェックするものです。金融機関から融資を受けて自己のために不動産を取得する場合には、チェックは不要です。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

〒983-8639 仙台市青葉区片平一丁目6番1号 仙台地方裁判所執行官室 ☎022-223-3845

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 1月28日

仙台地方裁判所第4民事部

裁判所書記官 高 橋 宏 行

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 2月17日 午前 9時00分から 令和 8年 2月24日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 2月26日 午前10時00分 場 所 仙台地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 3月13日 午後 3時00分 場 所 仙台地方裁判所第4民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	別紙物件目録中、☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 1月28日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



91\$

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	1,174,000 939,200	一括	234,800	94,768	0
1	1,142,000				
2	23,000				
3	9,000				



物 件 目 録

- | | | | |
|---|---|---|---------------|
| 1 | 所 | 在 | 本吉郡南三陸町戸倉字長須賀 |
| | 地 | 番 | 7番4 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 2829.49平方メートル |
| 2 | 所 | 在 | 本吉郡南三陸町戸倉字長須賀 |
| | 地 | 番 | 12番3 |
| | 地 | 目 | 雑種地 |
| | 地 | 積 | 420平方メートル |
| 3 | 所 | 在 | 本吉郡南三陸町戸倉字長須賀 |
| | 地 | 番 | 26番2 |
| | 地 | 目 | 公衆用道路 |
| | 地 | 積 | 172平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年12月 1日

仙台地方裁判所第4民事部

裁判所書記官 横 山 亮

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号2】

本件土地は通路として利用されている。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | | |
|---|---|---|---------------|
| 1 | 所 | 在 | 本吉郡南三陸町戸倉字長須賀 |
| | 地 | 番 | 7番4 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 2829.49平方メートル |
| 2 | 所 | 在 | 本吉郡南三陸町戸倉字長須賀 |
| | 地 | 番 | 12番3 |
| | 地 | 目 | 雑種地 |
| | 地 | 積 | 420平方メートル |
| 3 | 所 | 在 | 本吉郡南三陸町戸倉字長須賀 |
| | 地 | 番 | 26番2 |
| | 地 | 目 | 公衆用道路 |
| | 地 | 積 | 172平方メートル |



令和 7年(ケ)第 88号
令和 7年 9月 1日受理
令和 7年10月 14日提出

現況調査報告書

仙台地方裁判所

執行官 佐藤 俊也 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-----|----------------------|
| 1 | 所 在 | 本吉郡南三陸町戸倉字長須賀 |
| | 地 番 | 7 番 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 8 2 9 . 4 9 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 本吉郡南三陸町戸倉字長須賀 |
| | 地 番 | 1 2 番 3 |
| | 地 目 | 雑種地 |
| | 地 積 | 4 2 0 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 本吉郡南三陸町戸倉字長須賀 |
| | 地 番 | 2 6 番 2 |
| | 地 目 | 公衆用道路 |
| | 地 積 | 1 7 2 平方メートル |



(土地用)

不動産の表示	「物件目録（物件１）」のとおり			
住居表示	未実施			
土地	物件１			
現況地目	■宅地（物件１） □公衆用道路（物件 ） □農地（物件 ） □雑種地（物件 ） □山林（物件 ） □			
形状	■公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり □土地建物位置関係図のとおり □			
占有者及び占有状況	■土地所有者 □その他の者 □上記の者が本土地上に、下記目的外建物を所有し、占有している □上記の者が駐車場として使用し、占有している ■上記の者が雑草等が繁茂する更地の状態で占有している □ □「占有者及び占有権原」のとおり □			
その他の事項	物件１の土地上にあった家屋番号７番４の建物（種類：工場・倉庫、構造：鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺２階建、床面積：１階 １２４３．３７㎡、２階 １３１．１０㎡）は平成２３年３月１１日震災によりその登記は閉鎖されている。 物件１は、物件２及び物件３を介して、その南西側所在の町道に接している。			
執行官保管の仮処分	■ない □ある 〔 地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 保管開始日 平成 年 月 日〕			
建物（目的外建物）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）			
土地建物の位置関係	□建物図面（各階平面図）のとおり □土地建物位置関係図のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(土地用)

[illegible]

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(土地用)

[illegible]

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (隣接地所有者)	物件1～3は、私所有の土地を株式会社エスアイエスに売却したもので、そのときは、私所有の隣接地を利用するため、物件2、3の通行を認めるという約束でしたが、東日本大震災により、株式会社エスアイエスの建物は津波で流されてしまい、同社も解散してしまいました。物件1～3の周辺地では、私が役員である株式会社ケーエスフーズが陸上養殖施設を運営しています。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年9月5日 (金) 14:00-14:10	仙台法務局登米支局	全部事項証明書
7年9月11日 (木) 14:40-14:50	物件所在地	物件確認 写真撮影
7年9月25日 (木) 11:15-12:10	物件所在地	立入調査 占有調査 写真撮影 隣接地所有者Aから事情聴取 (評価人同行)
7年10月6日 (月) 11:40-11:50	仙台法務局塩竈支局	全部事項証明書受領, 履歴事項証明書 (登記中)
7年10月8日 (水) 14:35-14:45	仙台法務局登米支局	履歴事項証明書 (登記中)
7年10月9日 (木) 9:10-9:20	仙台法務局気仙沼支局	履歴事項証明書 (登記中)
7年10月10日 (金) 11:40-11:50	仙台法務局塩竈支局	履歴事項全部証明書受領

(特記事項)

- ☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。
- ☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。
- ☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。
- ☐

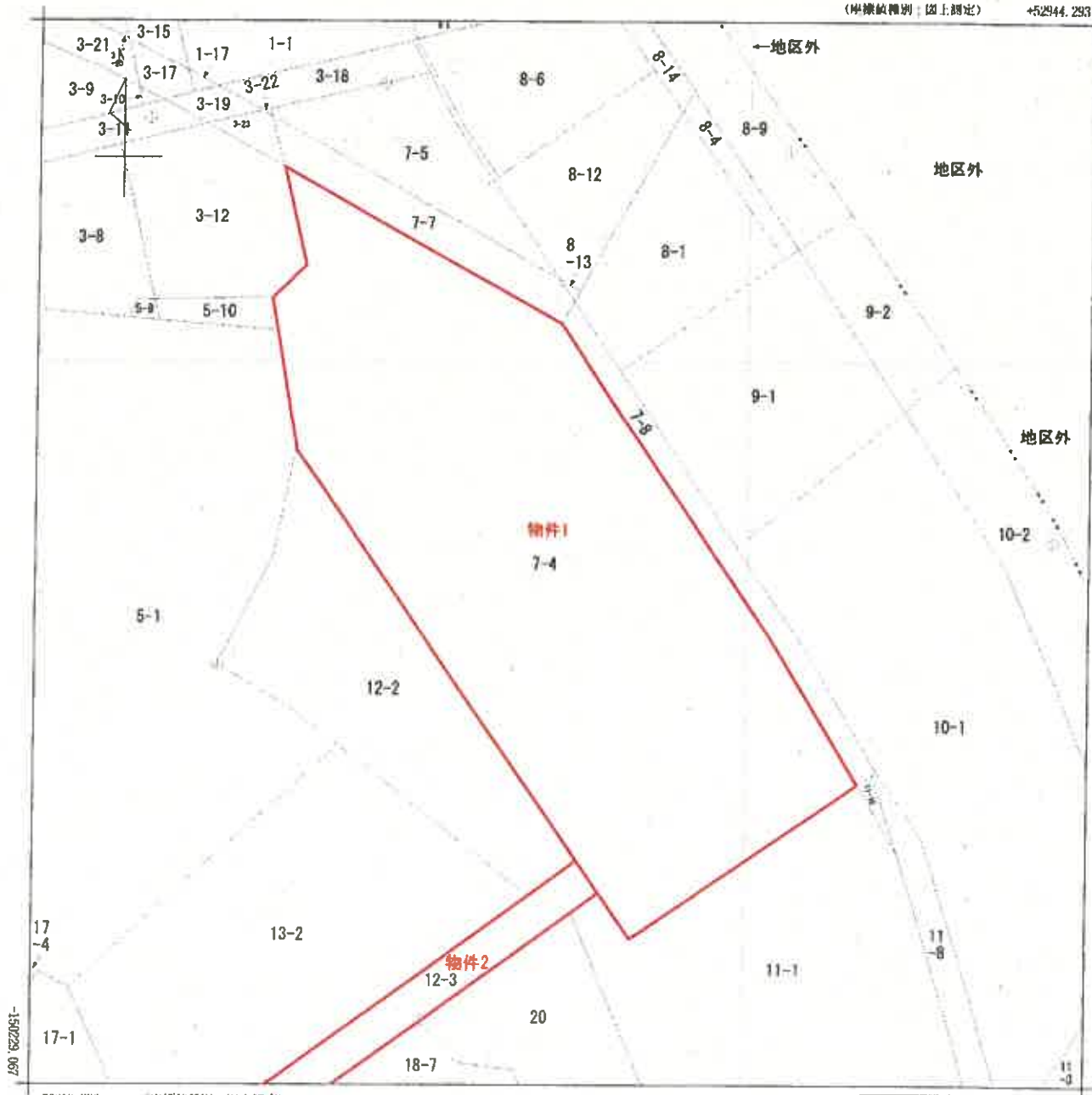
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

法第14条地図

(座標値補正) 図上測定

+52944.293

-150103.067



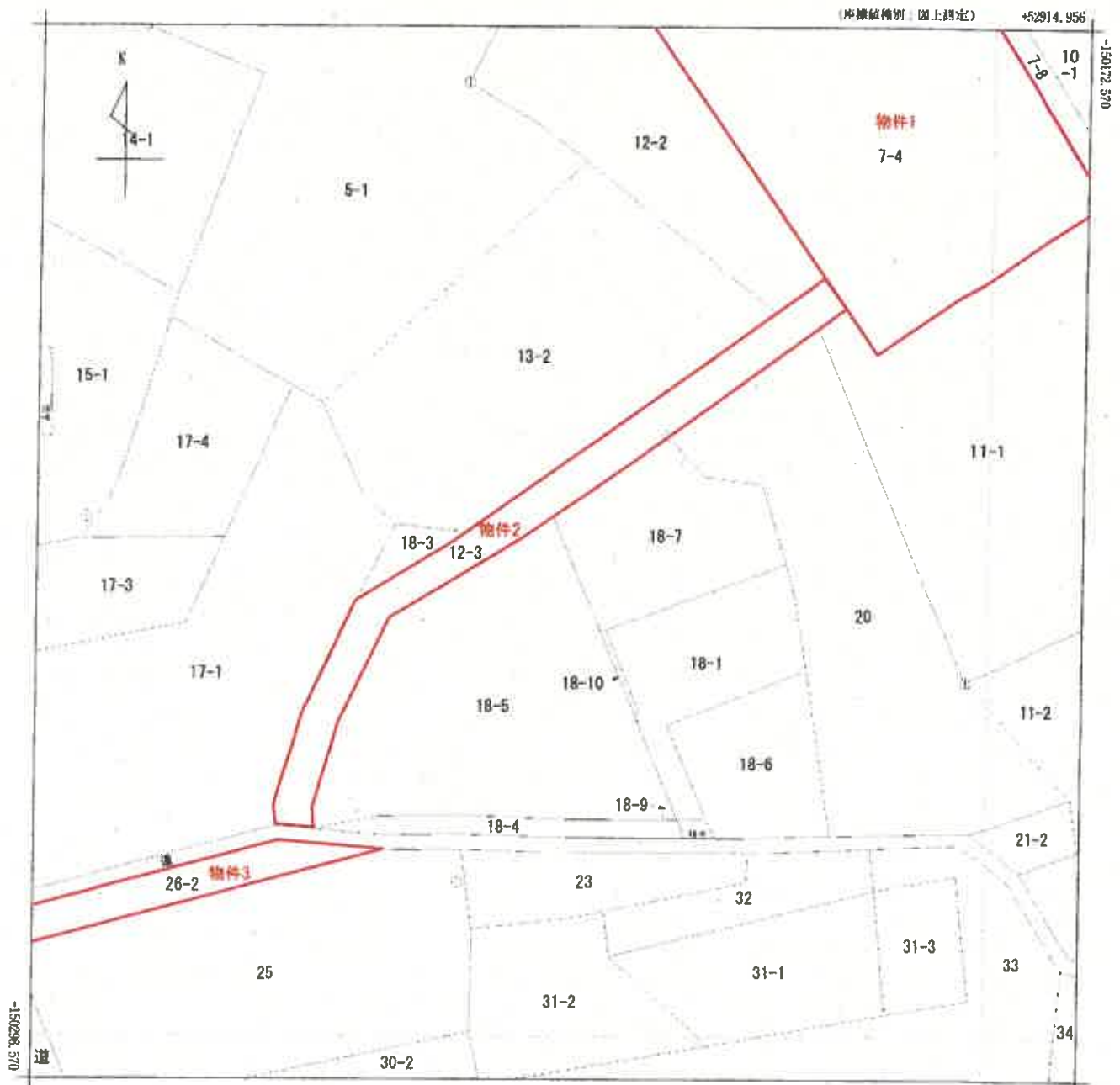
+52819.293 (座標値補正: 図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出
戸倉字長須賀

請求分	所在	本古郡南三陸町戸倉字長須賀				地番	7番4			
出力尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	平成3年2月				備付年月日(原図)	平成4年12月1日		補記事項		

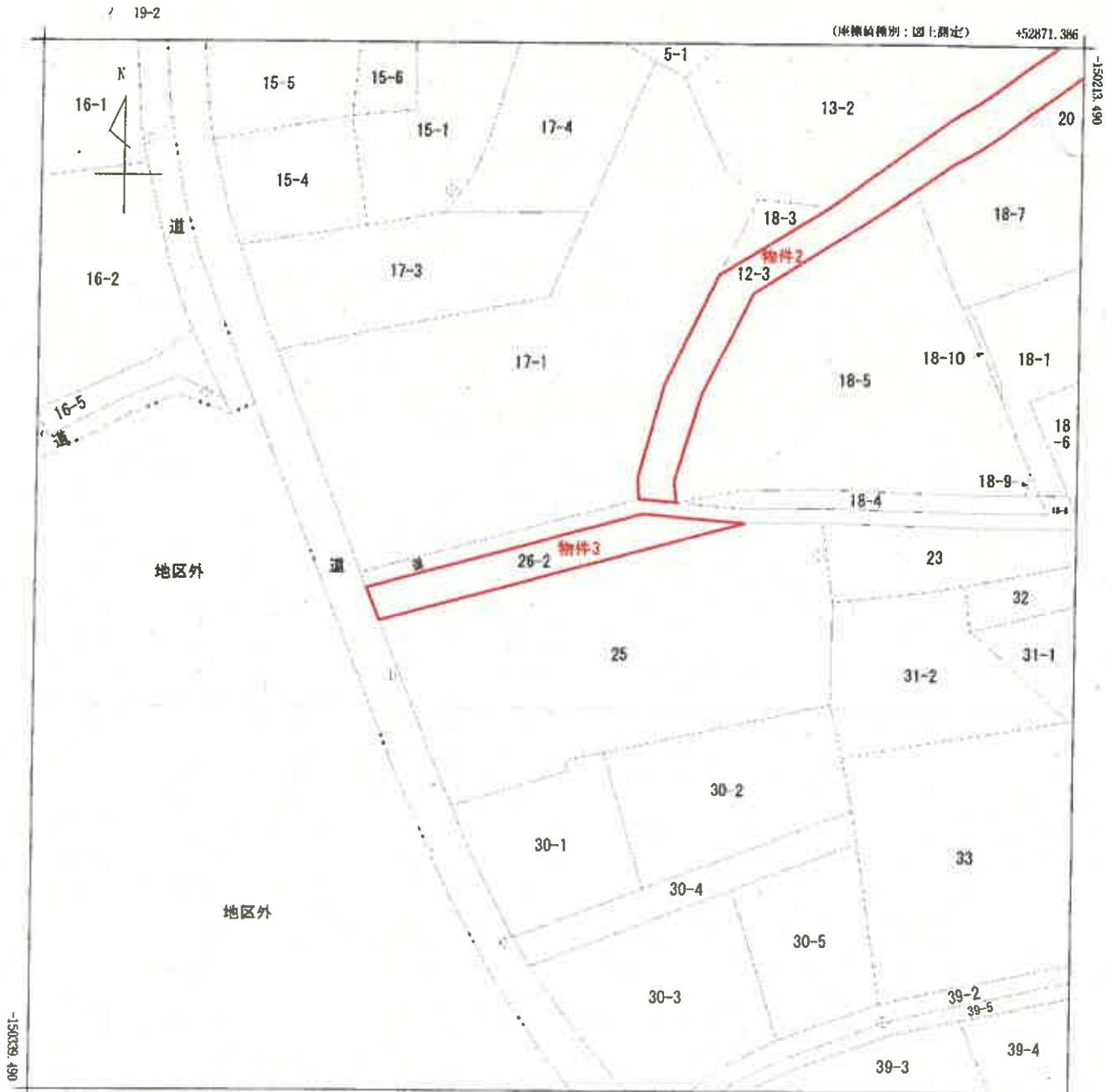
法第14条地図



地番区域見出
戸倉字長須賀

請求部	所在	本古郡南三陸町戸倉字長須賀					地番	12番3		
出力 縮尺	1/500	精度 区分	甲三	座標系 番号又は 記号	X	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成 年月日	平成3年2月				備付 年月日 (原図)	平成4年12月1日		補記 事項		

法第14条地図



(注) 図上交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出し
戸倉宇雷前
戸倉
宇長須賀

請求部	所在	本古郡南三陸町戸倉宇長須賀				地番	26番2			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	平成3年2月				備付年月日(原図)	平成4年12月1日		補記事項		

(1/1)

(9 枚目)

A3をA4に縮小



(10枚目)

写真 1



写真 2



写 真 3

物件 2



写 真 4

町道

物件 3



令和 7 年（ケ）第 88 号

令和 7 年 9 月 25 日 現地調査

令和 7 年 10 月 10 日 評価

仙台地方裁判所 第 4 民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

須藤 智哉

第1 評価額

一括価格	
金 1,174,000 円	
物件番号	評価額
物件1(土地)	金 1,142,000 円
物件2(土地)	金 23,000 円
物件3(土地)	金 9,000 円

- 1 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	別紙物件目録記載のとおり	
	所 在 地 番 地 目 地 積		
	所 在 地 番 地 目 地 積		
番号	特 記 事 項		
	特になし		

第4 目的物件の位置・環境等

土地の概況及び利用状況等

○ 物件1

位 置 ・ 交 通	JR気仙沼線「柳津」駅の北東方・道路距離約15km JR気仙沼線BRT「陸前戸倉」駅の南東方・道路距離約1.5km (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	本件不動産が存する近隣地域は、南三陸町南部、戸倉地区の折立漁港背後に位置している。地域内には水産業関連施設や資材置場が見られるほか、未利用の空地が広がっている。なお、当該地域を含む周辺一帯は平成23年の東日本大震災による甚大な津波被害を受けており、災害危険区域に指定されている。 街路は、幅員約6m前後の舗装町道のほか、未整備の私道等が配されている。最寄りの幹線街路として、地域西側に国道398号が通過しており、北西方で国道45号に接続している。主な交通機関及び公共施設との接近性として、南三陸町民バス「陸前戸倉駅」停留所まで約1.5km。三陸沿岸道路「志津川」ICまで約8km。南三陸町役場まで約7.2km。戸倉公民館までは約600mとなっている。(以上道路距離) 地域における標準的な画地としては、間口約60m・奥行約50m、規模3,000㎡程度の中間画地で、標準的使用は作業所の敷地と判定した。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都 市 計 画 区 分	都市計画区域外
	用 途 地 域	—
	建 蔽 率	—
	容 積 率	—
	防 火 規 制	—
	その他の規制等	南三陸町災害危険区域設定条例「南三陸町災害危険区域」
画 地 条 件	地 積	2,829.49㎡
	間 口 ・ 奥 行	約4.5m×約99m
	形 状	やや不整形
	地 勢	平坦地
	街路接面状況	中間画地
	街路との高低差	等高接面
	そ の 他	特になし
接 面 道 路 の 状 況	○南西側 約4.5m、私道(物件2)、舗装(無)	

土地の利用等 状 況	「現況調査報告書」記載のとおり	
供給処理施設	上 水 道	なし
	ガ ス 配 管	なし
	下 水 道	なし
	(注)供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)が通っており、通常の費用で敷地内への引込みができる状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。(以下同様)	
埋蔵文化財の有無	文化財保護法による周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。	
土壌汚染の有無	津波の浸水区域であるが、土壌汚染の有無については不明である。	
特 記 事 項	①東日本大震災発生以前は工場・倉庫の敷地として利用されていたが、震災の津波により建物は流出しており、現在は雑草が繁茂する未利用地となっている。 ②後記物件2・3を介して南西方の町道へと連絡している。 ③本物件北東側には、東日本大震災後に整備された防潮堤及びその管理用通路(幅員約4.5m)が設けられている。 ④南三陸町防災ハザードマップによると、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水深は20m以上の区域となっている。	

○ 物件2

位 置 ・ 交 通	JR気仙沼線「柳津」駅の北東方・道路距離約15km JR気仙沼線BRT「陸前戸倉」駅の南東方・道路距離約1.4km 物件1の南西側に隣接する。 (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	物件1と同じ	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都 市 計 画 区 分	都市計画区域外
	用 途 地 域	—
	建 蔽 率	—
	容 積 率	—
	防 火 規 制	—
	そ の 他 の 規 制	南三陸町災害危険区域設定条例「南三陸町災害危険区域」
画 地 条 件	地 積	420㎡
	幅 ・ 延 長	約4～4.5m×約97m
	形 状	帯状地
	地 勢	平坦地
	街路接面状況	中間画地
	街路との高低差	等高接続
	そ の 他	特になし
接 面 道 路 の 状 況	○南西側 約6m、町管理道路及び私道(物件3)、舗装(無)	
土 地 の 利 用 状 況 等	「現況調査報告書」記載のとおり	
供給処理施設	上 水 道	なし
	ガ ス 配 管	なし
	下 水 道	なし
埋蔵文化財の有無	文化財保護法による周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。	
土壌汚染の有無	津波の浸水区域であるが、土壌汚染の有無については不明である。	
特 記 事 項	本物件は、前記物件1から後記物件3を介して南西方町道に連絡するための通路敷として利用されている。	

○ 物件3

位 置 ・ 交 通	JR気仙沼線「柳津」駅の北東方・道路距離約15km JR気仙沼線BRT「陸前戸倉」駅の南東方・道路距離約1.4km 物件2の南西側に隣接する。 (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	物件1と同じ	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都 市 計 画 区 分	都市計画区域外
	用 途 地 域	——
	建 蔽 率	——
	容 積 率	——
	防 火 規 制	——
	そ の 他 の 規 制	南三陸町災害危険区域設定条例「南三陸町災害危険区域」
画 地 条 件	地 積	172㎡
	幅 ・ 延 長	約4.2m×約40m
	形 状	帯状地
	地 勢	平坦地
	街路接面状況	角地
	街路との高低差	等高接続
	そ の 他	特になし
接 面 道 路 の 状 況	○西側 約7m、町道、舗装(有) ○北側 約1.8m、町管理道路、舗装(無)	
土 地 の 利 用 状 況 等	「現況調査報告書」記載のとおり	
供給処理施設	上 水 道	なし
	ガ ス 配 管	なし
	下 水 道	なし
埋蔵文化財の有無	文化財保護法による周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。	
土壌汚染の有無	津波の浸水区域であるが、土壌汚染の有無については不明である。	
特 記 事 項	本物件は、北側で隣接する町管理道路と一体的に、前記物件1・2から西側町道へ続く通路敷として利用されている。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

目的土地の価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 ア	個別格差 イ	地 積 ウ	土地価格 ア×イ×ウ
1	3,030円/㎡	0.37	2,829.49㎡	3,172,000円
2		0.05	420㎡	64,000円
3		0.05	172㎡	26,000円

ア 標準画地価格(公示価格等との規(比)準をもとに査定)

地価調査 南三陸(県)－2

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{規(比)準とした価格} \\ 7,600\text{円}/\text{m}^2 & \times & 99.0 / 100 & \times & 100 / 100 & \times & 100 / 248 & = & 3,030\text{円}/\text{m}^2 \\ & & & & & & & & (\text{十円未満四捨五入}) \end{array}$$

◇ 時 点 修 正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正 : 特に格差は認められない。

◇ 地 域 格 差 : 街路条件(種別・幅員・系統性) +10

環境条件(周辺環境等) +50

行政的條件(災害危険区域の指定無) +50

相乗積 248% ($1.10 \times 1.50 \times 1.50 \div 2.48$)

イ 個別格差: 物件1 接面街路の状況(未舗装私道) △10

形状(やや不整形) △3

間口(狭小) △15

利用状況(要整地費用等) △50

相乗積 37% ($0.90 \times 0.97 \times 0.85 \times 0.50 \div 0.37$)

物件2 利用状況(通路敷) △95

物件3 利用状況(通路敷) △95

ウ 地 積 : 登記数量による

2 評価額の判定

前記により求めた土地価格に、競売市場修正等を施して、以下のとおり評価額を求めた。

番号	基礎となる価格 ア	占有減価 修正 イ	市場性 修正 ウ	競売市場 修正 エ	評価額 ア×イ×ウ×エ
1	3,172,000円	1.00	0.60	0.60	1,142,000円
2	64,000円	1.00	0.60	0.60	23,000円
3	26,000円	1.00	0.60	0.60	9,000円
一括価格（合計）					1,174,000円

イ 占有減価修正：修正の必要はないものと判断した。

ウ 市場性修正：本物件は、東日本大震災の津波により甚大な被害を受けた地域にあり、現在も周辺の土地利用は十分な進展が見られず、不動産需要は限定的で、市場滞留期間は長期に亘ることが見込まれる。よって、それぞれ△40%の市場性修正を行った。

エ 競売市場修正：「評価の条件」記載の、不動産競売市場の特殊性を考慮した。

※ 算定結果については千円未満四捨五入の処理を行った。

第6 採用した地価公示標準地等の概要

地価調査基準地 南三陸(県)－2

所 在 : 本吉郡南三陸町戸倉字町22番

価 格 : 7,600円/㎡

位 置 : JR気仙沼線「柳津」駅の北東方・道路距離約11km

価 格 時 点 : 令和7年7月1日

地 積 : 329㎡

供給処理施設 : 水道

接 面 街 路 : 北側 8.5m 国道に接面

用 途 指 定 等 : 都市計画区域外

地 域 の 概 要 : 一般住宅のほか店舗等も見られる国道沿いの住宅地域

第7 附属資料

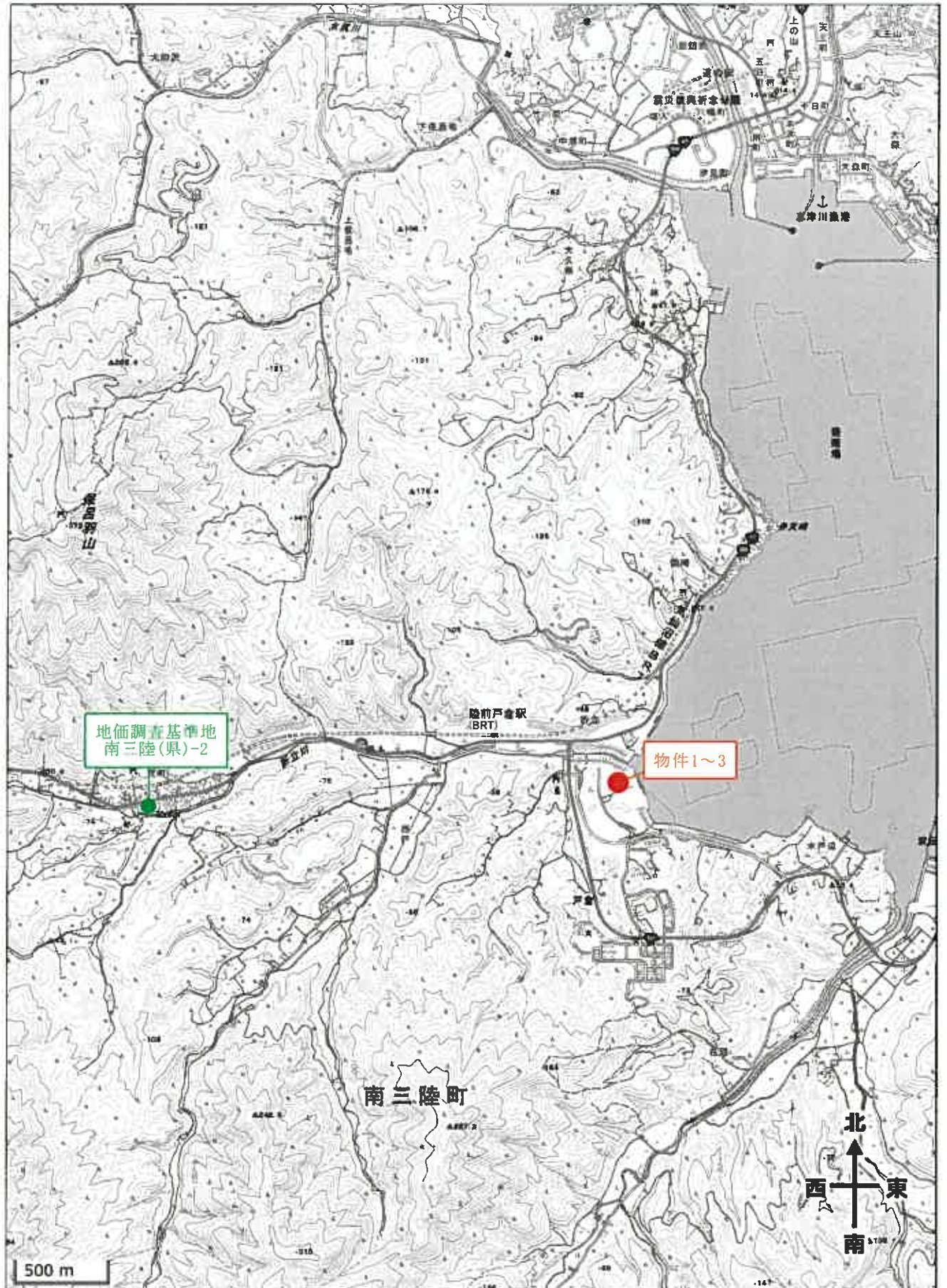
- 1 位置図(地理院地図)
- 2 法第14条第1項地図写
- 3 地積測量図
- 4 現況図

以上

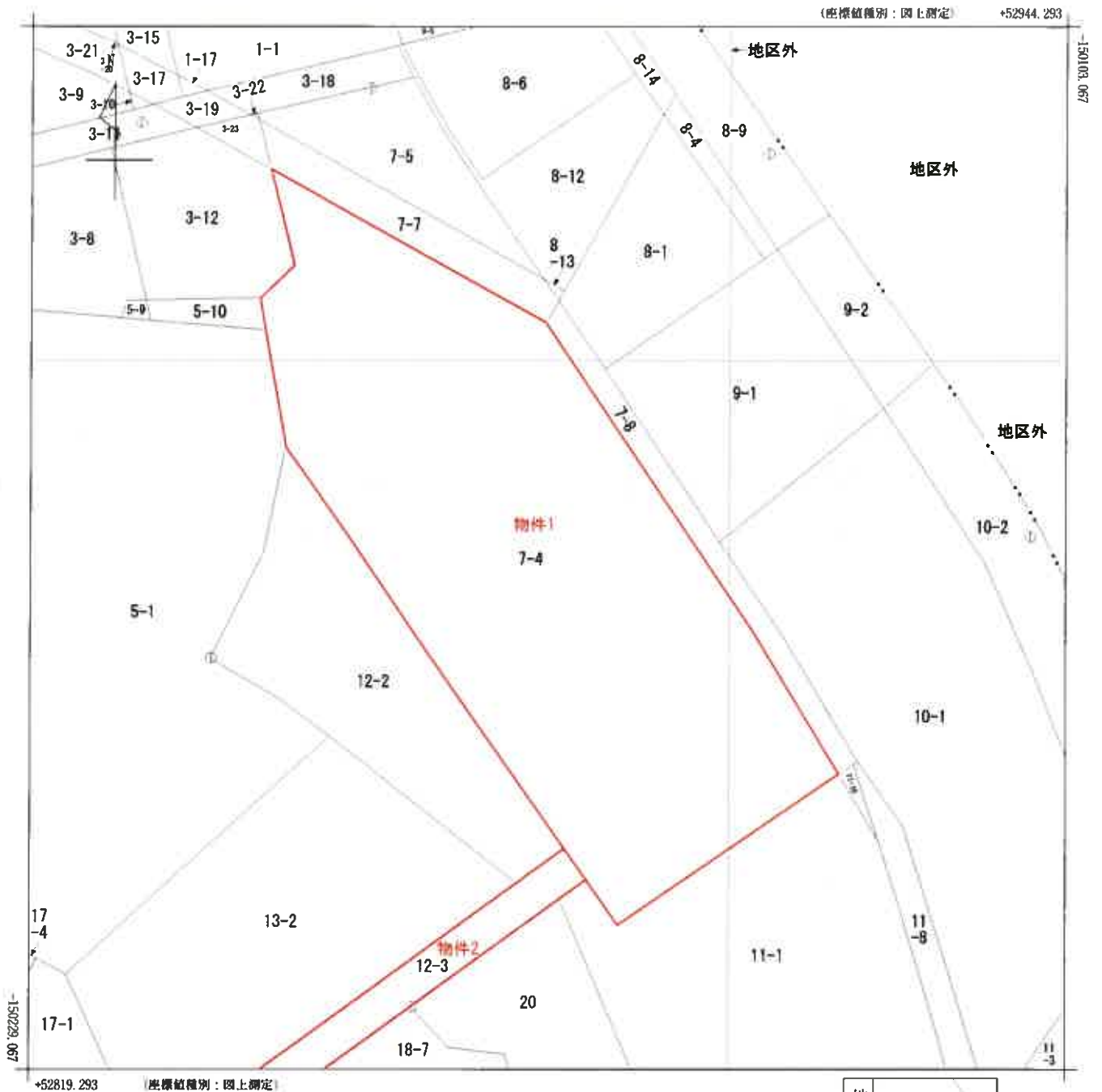
物 件 目 録

- | | | | |
|---|---|---|----------------------|
| 1 | 所 | 在 | 本吉郡南三陸町戸倉字長須賀 |
| | 地 | 番 | 7 番 4 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 2 8 2 9 . 4 9 平方メートル |
| 2 | 所 | 在 | 本吉郡南三陸町戸倉字長須賀 |
| | 地 | 番 | 1 2 番 3 |
| | 地 | 目 | 雑種地 |
| | 地 | 積 | 4 2 0 平方メートル |
| 3 | 所 | 在 | 本吉郡南三陸町戸倉字長須賀 |
| | 地 | 番 | 2 6 番 2 |
| | 地 | 目 | 公衆用道路 |
| | 地 | 積 | 1 7 2 平方メートル |





(座標値種別：図上測定) +52944.293



+52819.293 (座標値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouki2011.par)による修正がされています。

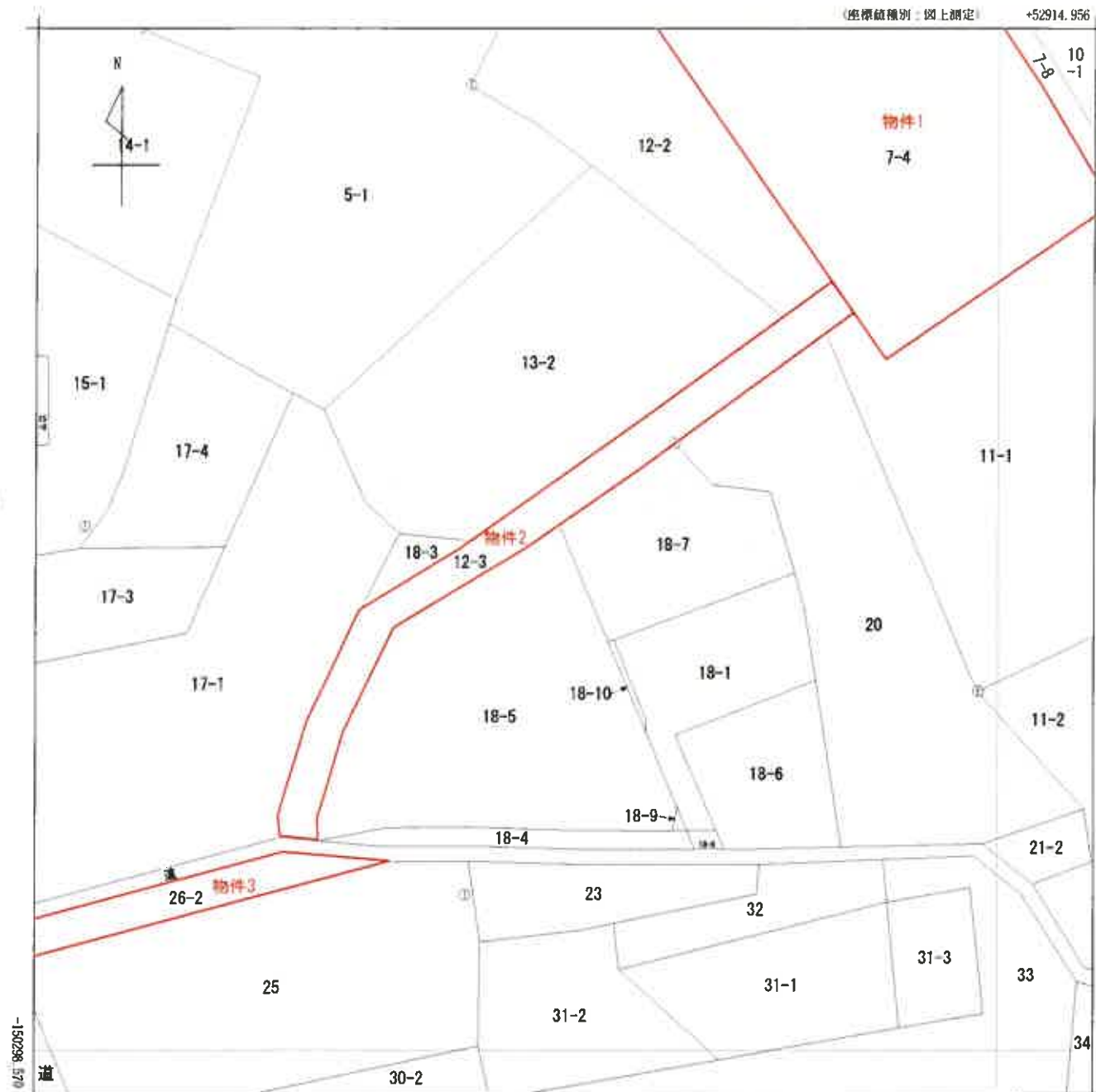
地番区域見出
戸倉字長須賀

請求部	所在	本吉郡南三陸町戸倉字長須賀					地番	7番4		
出力縮	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	平成3年2月				備付年月日(原図)	平成4年12月1日		補記事項		

座標値種別：図上測定

+52914.956

-150172.570

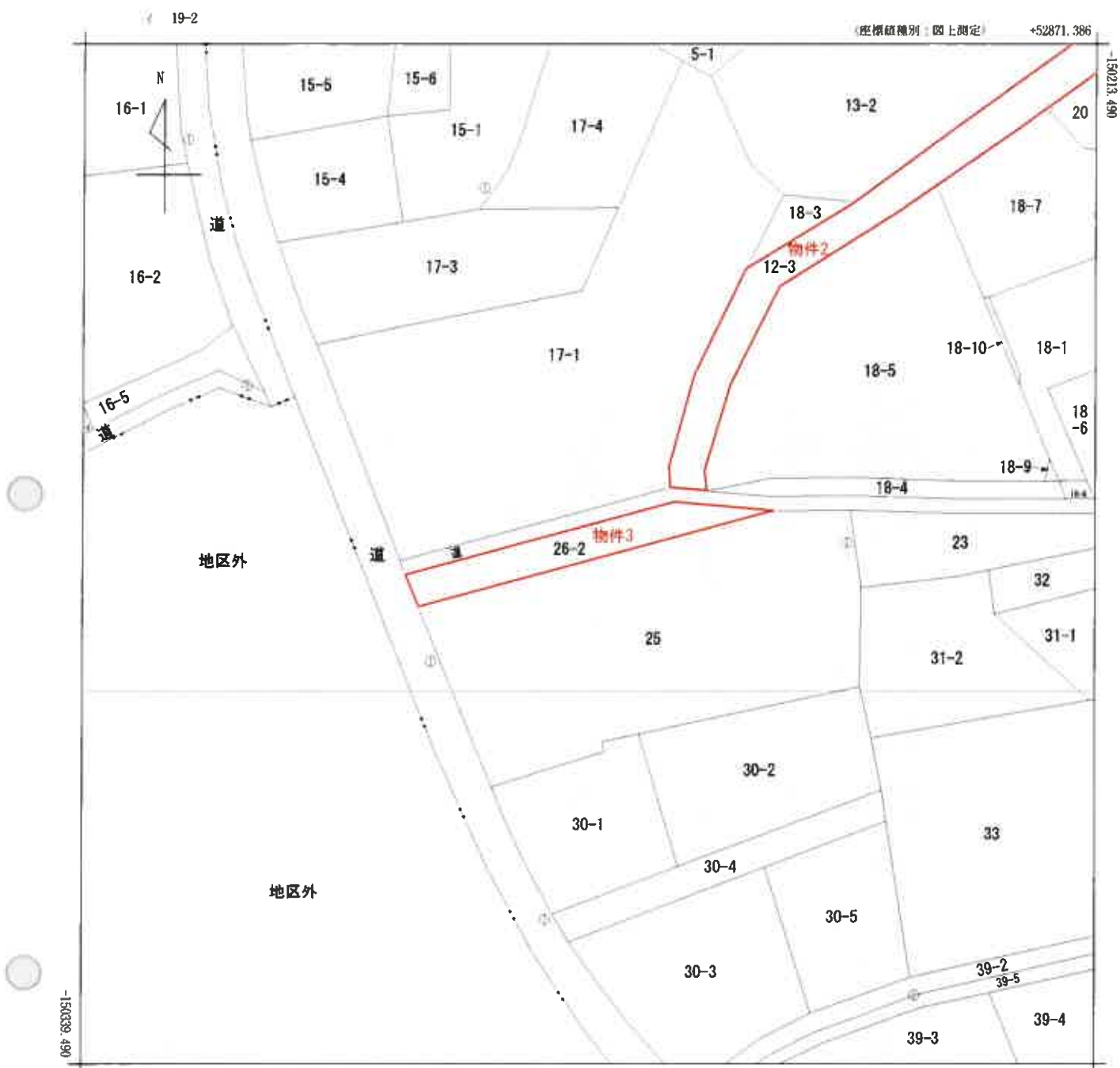


+52789.956 (座標値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出
戸倉字長須賀

請求部	所在	本吉郡南三陸町戸倉字長須賀					地番	12番3		
出力縮	1/500	精度区	甲三	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	平成3年2月				備付年月日(原図)	平成4年12月1日		補記事項		



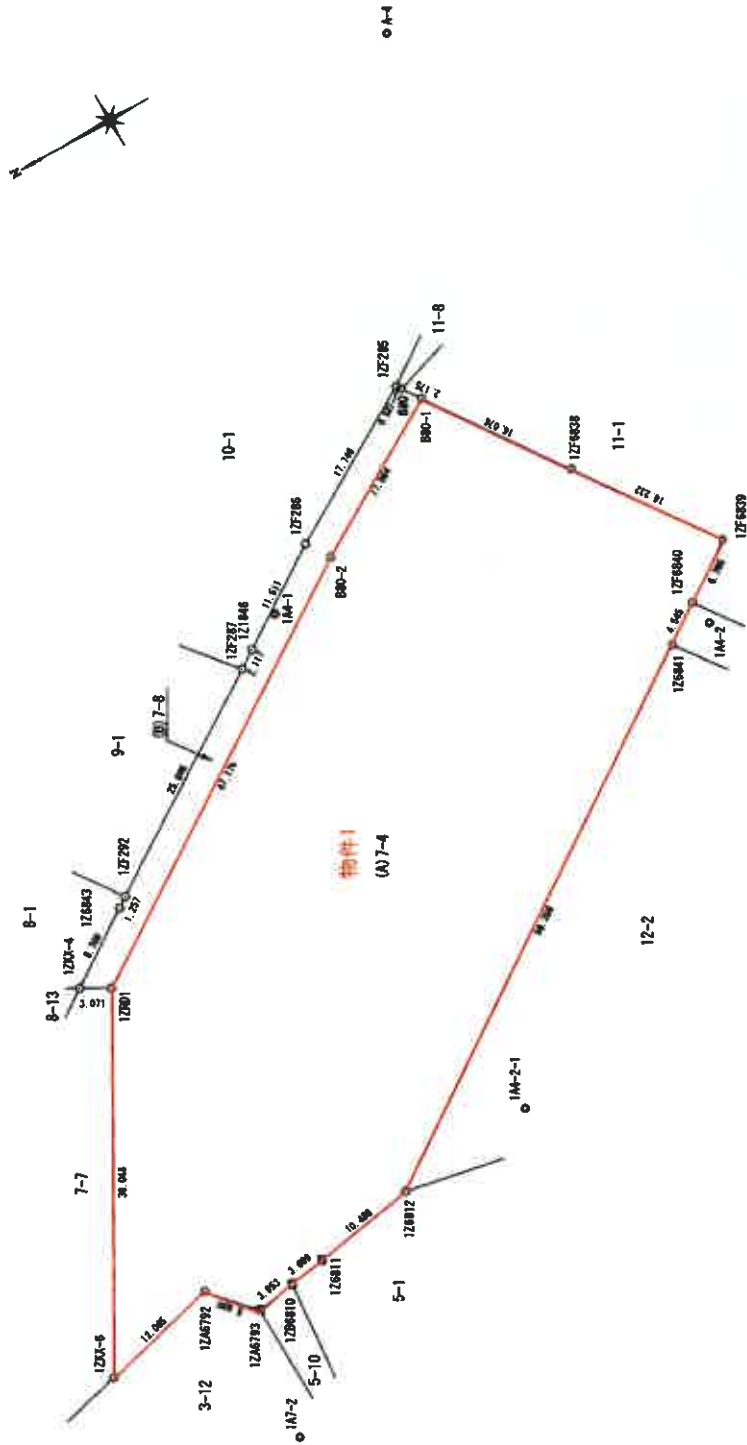
+52746.386 (座標値補正: 図上測定)
(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。



請求部	所在	本吉郡南三陸町戸倉字長須賀				地番	26番2			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	平成3年2月				備付年月日(原図)	平成4年12月1日		補記事項		

地積測量図 (1/2)

地番	(A)7-4 (B)7-8
土地の所在	本吉郡南三陸町戸倉字長須賀



凡 例	
田	コンクリート杭
◎	プラスチック杭
□	金属プレート
◎	金属板
○	計算点
○	測量点

作成者	申請人	縮尺	1 / 500
-----	-----	----	---------

地積測量図 (2/2)

(A)7-4 (B)7-8

地番

土地の所在 本吉郡南三陸町戸倉字長須賀

座標求積表

(A)7-4				
測量点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn	距離
1ZD01	-150138.886	52881.359	3049562.210812	38.048
1ZKX-6	-150120.374	52848.118	359948.531698	12.065
1ZA6792	-150132.075	52851.061	-817288.807304	5.680
1ZA6793	-150135.838	52846.806	-404753.687154	3.953
1ZB6810	-150139.734	52847.477	-398522.824057	3.699
1ZB811	-150143.379	52848.108	-738869.397948	10.488
1ZB812	-150153.715	52849.891	-3123692.807555	58.359
1ZB841	-150202.484	52883.731	-2776549.737804	4.545
1ZF6840	-150206.199	52886.350	-490097.805450	6.765
1ZF6839	-150211.751	52890.217	194107.096390	16.232
1ZF6838	-150202.529	52903.576	971045.137480	16.076
B80-1	-150193.396	52916.806	1295773.828522	17.864
B80-2	-150178.042	52907.673	2883997.255230	47.176
倍面積			5658.992860	
面積			2829.4954300	
地積			2829.49	m ²

(B)7-8				
測量点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn	距離
1ZF292	-150144.416	52888.512	1157570.862144	1.257
1ZB843	-150143.380	52887.799	434208.829790	8.709
1ZKX-4	-150136.206	52882.860	237655.572840	3.071
1ZB01	-150138.886	52881.359	-2212344.535124	47.176
B80-2	-150178.042	52907.673	-2883997.255230	17.864
B80-1	-150193.396	52916.806	-747079.467108	2.175
B80	-150192.160	52918.596	83082.195720	0.587
1ZF285	-150191.826	52919.079	824955.522531	17.749
1ZF286	-150176.571	52910.005	1312326.854015	11.511
1Z1846	-150167.023	52903.575	598022.011800	2.117
1ZF287	-150165.267	52902.392	1195964.375944	25.048
倍面積			364.967322	
面積			182.4836610	
地積			182.48	m ²

合計 3011.9800910

GNSS測量 既知点一覧表

測量点	既知点	基準点の名称及び座標			
		点名	X座標	Y座標	備考
世界測地系・測地成果2011	電子基準点	岩手川	-146656.449	53801.903	
世界測地系・測地成果2011	電子基準点	気仙沼	-121538.966	64124.637	
世界測地系・測地成果2011	電子基準点	大船渡	-107965.127	78498.605	

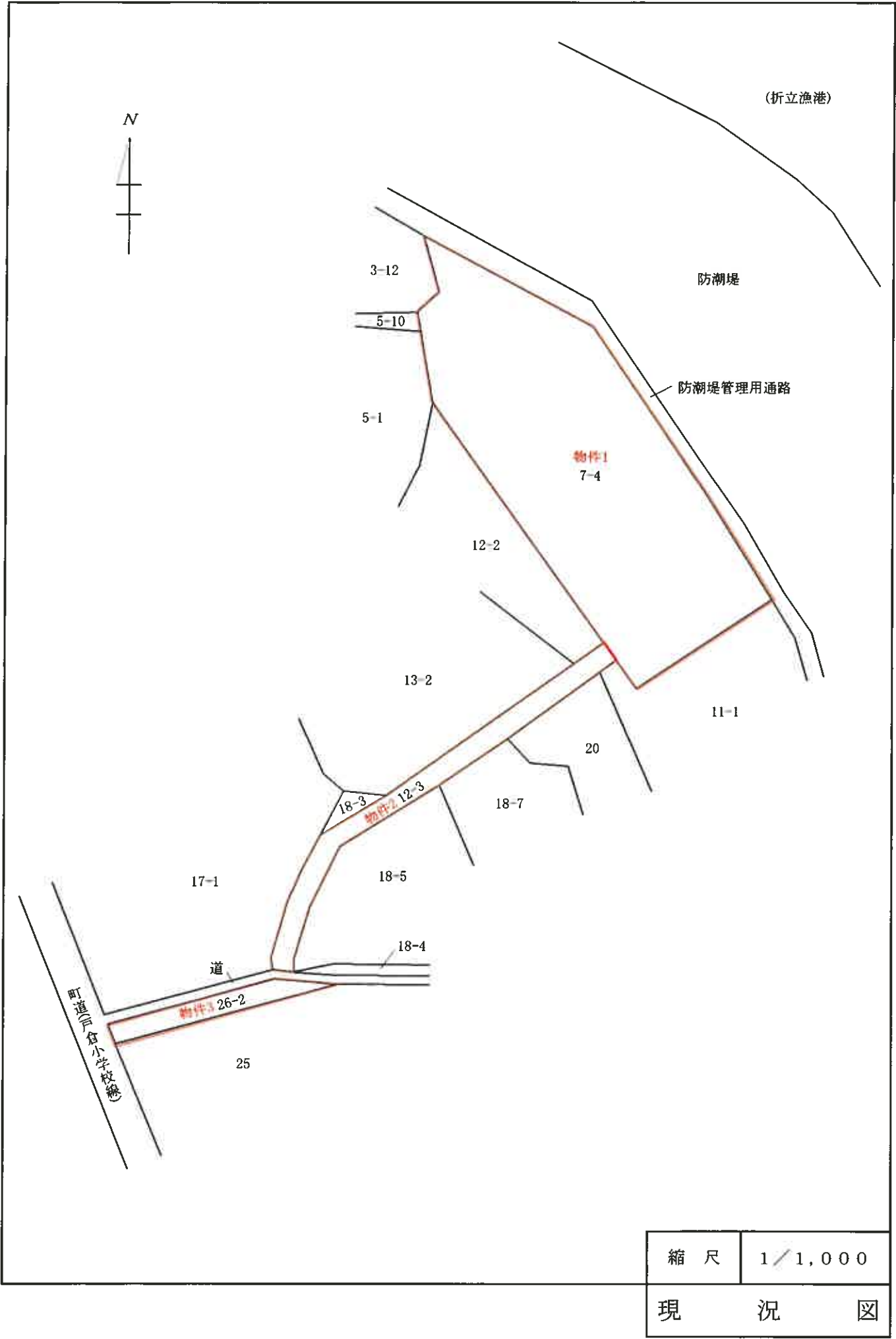
測量年月日	平成 29 年 1 月 20 日	平面誤差係数	測定高
-------	------------------	--------	-----

基準点座標一覧表(世界測地系・測地成果2011)				
点名	X	Y	標高	
A-4	-150208.160	52949.585	ブラスチック板	
1A4-1	-150170.576	52905.527	ブラスチック板	
1A4-2	-150205.696	52883.796	ブラスチック板	
1A4-2-1	-150167.759	52851.196	ブラスチック板	
A-7	-150074.259	52944.729	ブラスチック板	
1A7-2	-150133.082	52934.140	ブラスチック板	

作成者

申請人

縮尺



縮 尺	1 / 1,000
現 況 図	